

# くらしの 情報



## 智頭町表彰の 候補者を募集します

本町では、毎年、11月3日（文化の日）に、町政伸展、産業の振興、文化の向上その他町民の福祉の増進に尽くし、その功績が著しい人や町民の模範となるべき優れた行いをされた人を表彰しています。

これまでは関係団体から推薦していただいていたましたが、今年度から、広く町民から候補者を推薦していただくこととしました。

皆さんの身近に、ボランティア活動など（福祉施設での奉仕や道路・公園の美化など）、人目につきにくい分野で活動されている個人や団体があられたら、是非推薦ください。

● 推薦期限  
令和2年9月11日（金）

### ● 推薦方法

内申調書を作成の上、役場総務課へ提出ください。

※様式は役場総務課で受け取りになるか、ホームページからダウンロードください。

### ● 被表彰者の決定

表彰者は智頭町表彰審査会で決定しますので、推薦いただいた候補者全員が表彰されるとは限りませんので、ご了承ください。

### 【問合せ先】 役場総務課

☎ 75-4111



## 会社を退職（失業）された人へ 国民年金への 変更手続きはお済みですか？

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。次の場合は国民年金の届出が必要です。

- ・勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金から国民年金へ変更
- ・勤務先を退職（失業）された人に扶養されていた配偶者は、国民年金への変更
- ・退職（失業）して会社員・公務員などである配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先へ

手続きに必要なもの、  
・マイナンバーが分かるもの、  
または、基礎年金番号が分かる書類  
・退職（失業）の日付が分かる書類  
保険料額

国民年金の保険料は毎年変わります。令和2年度の月額保険料は16,540円です。

### 【問合せ先】 役場税務住民課

☎ 75-41118

## 税務署窓口の混雑軽減に 協力ください

税務署では、窓口の混雑の軽減のため、電話相談センターの利用推進をしています。

国税に関する一般的な相談には広島国税局電話相談センターを利用ください。（利用方法については、左の図を参照ください。）

また、鳥取税務署での面談相談についても、事前の電話予約をお願いします。



### 【問合せ先】 鳥取税務署

☎ 0857-22-2141